

秋田県えるぼしチャレンジ 企業認定制度

～女性の活躍推進に積極的に取り組む企業等を支援～



1. 事業の目的

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女活法」という。）に基づく、えるぼし認定（※）の取得を目指し、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を「えるぼしチャレンジ企業」に認定し、その取組を支援します。

※えるぼし認定とは、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する国の制度です。

2. 補助対象者

県内に本社（主たる事業所）を有し、常時雇用する労働者数が300人以下の企業等

3. 認定要件

- ①女活法に基づく一般事業主行動計画（以下行動計画という。）を策定し、届出していること
- ②策定した行動計画を厚生労働省のウェブサイトで公表していること
- ③えるぼし認定基準の数値を2つ以上達成していること
- ④えるぼし認定の取得を目指した取組の実施計画を有すること



1. 事業の目的

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女活法」という。）に基づく、えるぼし認定（※）の取得を目指し、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を「えるぼしチャレンジ企業」に認定し、その取組を支援します。

※えるぼし認定とは、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する国の制度です。

2. 補助対象者

県内に本社（主たる事業所）を有し、常時雇用する労働者数が300人以下の企業等

3. 認定要件

- ①女活法に基づく一般事業主行動計画（以下行動計画という。）を策定し、届出していること
- ②策定した行動計画を厚生労働省のウェブサイトで公表していること
- ③えるぼし認定基準の数値を2つ以上達成していること
- ④えるぼし認定の取得を目指した取組の実施計画を有すること



1. 事業の目的

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女活法」という。）に基づく、えるぼし認定（※）の取得を目指し、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を「えるぼしチャレンジ企業」に認定し、その取組を支援します。

※えるぼし認定とは、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する国の制度です。

2. 補助対象者

県内に本社（主たる事業所）を有し、常時雇用する労働者数が300人以下の企業等

3. 認定要件

- ①女活法に基づく一般事業主行動計画（以下行動計画という。）を策定し、届出していること
- ②策定した行動計画を厚生労働省のウェブサイトで公表していること
- ③えるぼし認定基準の数値を2つ以上達成していること
- ④えるぼし認定の取得を目指した取組の実施計画を有すること



4. 主な支援策

- ・ 支援金の交付（上限50万円 補助率10/10）（「秋田県えるぼしチャレンジ支援金」参照）
- ・ 競争力強化や経営革新等に係る補助事業の採択審査における加点
- ・ 中小企業振興資金における特別利率（金利軽減）の適用
- ・ 委託業務契約（企画提案方式）に係る提案者審査における加点
- ・ 物品供給に係る入札参加資格審査における加点

5. 申請時期

随時受け付けます。

6. ホームページ

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64699> （美の国あきたネット：コンテンツ番号64699）

7. 申し込み・問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課女性活躍・両立支援チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 - 1 TEL：018-860-1555
E-Mail：persons@pref.akita.lg.jp



4. 主な支援策

- ・ 支援金の交付（上限50万円 補助率10/10）（「秋田県えるぼしチャレンジ支援金」参照）
- ・ 競争力強化や経営革新等に係る補助事業の採択審査における加点
- ・ 中小企業振興資金における特別利率（金利軽減）の適用
- ・ 委託業務契約（企画提案方式）に係る提案者審査における加点
- ・ 物品供給に係る入札参加資格審査における加点

5. 申請時期

随時受け付けます。

6. ホームページ

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64699> （美の国あきたネット：コンテンツ番号64699）

7. 申し込み・問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課女性活躍・両立支援チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL：018-860-1555
E-Mail：persons@pref.akita.lg.jp



4. 主な支援策

- ・ 支援金の交付（上限50万円 補助率10/10）（「秋田県えるぼしチャレンジ支援金」参照）
- ・ 競争力強化や経営革新等に係る補助事業の採択審査における加点
- ・ 中小企業振興資金における特別利率（金利軽減）の適用
- ・ 委託業務契約（企画提案方式）に係る提案者審査における加点
- ・ 物品供給に係る入札参加資格審査における加点

5. 申請時期

随時受け付けます。

6. ホームページ

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64699> （美の国あきたネット：コンテンツ番号64699）

7. 申し込み・問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課女性活躍・両立支援チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 - 1 TEL：018-860-1555
E-Mail：persons@pref.akita.lg.jp



4. 主な支援策

- ・ 支援金の交付（上限50万円 補助率10/10）（「秋田県えるぼしチャレンジ支援金」参照）
- ・ 競争力強化や経営革新等に係る補助事業の採択審査における加点
- ・ 中小企業振興資金における特別利率（金利軽減）の適用
- ・ 委託業務契約（企画提案方式）に係る提案者審査における加点
- ・ 物品供給に係る入札参加資格審査における加点

5. 申請時期

随時受け付けます。

6. ホームページ

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64699> （美の国あきたネット：コンテンツ番号64699）

7. 申し込み・問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課女性活躍・両立支援チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 - 1 TEL：018-860-1555
E-Mail：persons@pref.akita.lg.jp

